

### 第3回佐賀県・市町行政調整会議概要

- 1 日時：平成23年7月26日(火) 13時～14時40分
- 2 場所：マリトピア 吉祥
- 3 出席者：  
市長会【横尾多久市長(会長)、坂井唐津市長(副会長)、秀島佐賀市長(役員)】  
町村会【田中江北町長(会長)、末安みやき町長(副会長)、武村大町町長(役員)】  
県 【古川知事、坂井副知事、牟田副知事、石橋統括本部長(意見交換)、  
平子健康福祉本部長(協議事項2)、白井国際戦略統括監(協議事項3)、  
井山県土づくり本部長(協議事項4、意見交換)、黒岩経営支援本部長  
(協議事項1、意見交換)】
- 4 議 事

#### ○座長選任

(知事、市長会長及び町村会長の互選の結果、知事が座長に選任された。)

#### ○継続案件の状況報告

【古川知事】

早速、本題に入ります。前回までの継続案件の現在の状況について、牟田副知事から報告をお願いします。

【牟田副知事】

昨年度のこの会議で継続の審議になっておりましたものは、2点ございます。国保の広域化に係る問題、それから県営事業負担金の廃止に伴う問題。この2点については、それぞれ別個に連携会議を設けて検討をしていただいております。国保の広域化についても順調に議論が進んでおります。それから、県営事業負担金の廃止については、それぞれその下に部門別の特別幹事会を設けまして議論をしていただいているところがございます。本日ここでご報告するところまでは至っておりません。次回、何らかのご報告ができればと思っております。引き続き検討をさせていただきたいというふうに考えています。以上です。

【古川知事】

はい。これはふたつの継続案件についての報告と言うことで、次の、年内にもう一度できれば開きたいと思っている会議で、詳しい報告を求めたいと考えております。

## ○協議事項 1 基礎自治体への法令による一層の権限移譲について(新規・市長会提出)

### 【古川知事】

さて、それでは、協議事項に移ってまいります。まず協議事項の1、基礎自治体への法令による一層の権限移譲について、これは市長会からの提案でございます。では、市長会からご説明をお願いします。

### 【秀島佐賀市長】

それでは私の方から、説明させていただきます。

この表題には「一層の」という言葉が入っていますので、かなり仰々しくなっているかもしれません。そんなに大きな問題ではない。4月に国会に第2次一括法案が提出され、まだ審議は入ってないようですが、いずれこれが通ると、これを前提として県の方でも市町の担当者を集めて、国の考え方などを指示していただいていますし、また今後も注意すべき点の提起をしていただいています。このことについて、担当者が心配をしているのは、これだけのものを移譲されるとなると、市町で十分に引き継いでやっていけるか、時間的な部分もあるので、施行をする段階でかなり戸惑う部分もあるのではないかとございまして。

そこで、県と市町の役割分担ですが、十分県と市町が連携をとってやっていかなければならないということですね。県の立場、市町の立場を記載しておりますが、「特に、移譲される権限についての業務内容、業務量等の説明、市町職員への研修など、県担当課からの十分な引継ぎが重要」と、強調させていただきました。今まで市町でやったことのない事務が制度変更によって戸惑いが生じて、十分な業務の引継ぎが出来ない可能性がある、そういったことを念頭に入れて、県の担当部署と市町の担当部署の連携をとれるような問題点の提起とかをお願いしたい。これから先は市町の事務だからといって、ポンと渡されてもなかなか市町の方では出来ない部分も出てくるのでは無からうか。そういう部分を佐賀市の職員が県の説明会に出席して感じたことを、今回の会議で確認したいということです。そういう意味で一番当初に申し上げた協議事項1番の表題の「一層」というところが、かなり重みを持つ部分ではありますが、その重みというのが、権限移譲をするときの引継ぎ、これを手ぬかりなくやらせていただきたい。また市町にあっても引継ぎをするようにすべきだと言う思いであります。

### 【牟田副知事】

この法律案が本国会で成立するかははっきりしていないところでございますけれども、可決されれば来年4月から移譲されるということでございます。法律数自体は多いですが、質的に市町に県の業務の相当数が移譲されるというイメージはございません。佐賀県においてはまだら分権で相当程度市町に権限移譲をされていますし、本県ではほとんど関係の無いような業務も相当数ございます。中身を見ますと、ちょっと業務量が重いのかなというのが未熟児の訪問指導と未熟児養育医療給付ぐらいでございます。

もちろん佐賀市長さんからお話ありましたとおり、県から市町への業務が移譲されるので、引継ぎをきちっとしてまいりたいと思っておりますし、市町の職員の方が業務を遂行するのに必要な事務の研修会などもしていきたいという風に思っております。今回の移譲事務では必要ないかもしれませんが、いずれいろんな業務が市町に移譲されると考えますと、特定業務については市町共同でやることでやることも検討していただきたい。いずれにしても4月から市町が業務を出来るように、県としてもバックアップをしていきたいと思えます。

#### 【古川知事】

今後予想されるスケジュールで、上半分に書かれているのは県が説明した資料、下半分は佐賀市が作られた資料ということで、基本的に同じことが書いてあるんですけども、ポイントとして県は施行までに県担当課が引継ぎすればいいでしょ、これで終わりという感じになっているのに対して、市の方からは移譲される権限の業務内容、業務量、研修等の十分な引継ぎをした後に、移譲後も引き続き一定の支援をお願いしたいと書いてある。

で、この前1次一括法で移譲された事務の中で引継ぎがうまくいかなかった事務、困った事務は具体的にあったのか。もしあれば、受けた側として、現場の話があれば教えていただきたいと思えますし、この2次一括法の内容を見てみると未熟児の訪問指導がやや重いぐらいか、他を言うと業務量が0.01人とか0.1人分という小さいやつばかりで、あんまり重たいものは今回はない。これからのこともあるので、おそらく市長さんは一層のというところを言っておられるのではないかなと思っておりますけど、この1次一括法の経験、さらに今回の2次一括法の引継ぎをどう行っていくかについては、しっかり申し出の趣旨を踏まえて、ちゃんとやっていかなければならないと思っております。

それともう一個資料はないんですけども、この際なので是非考えていただきたく、去年の市町長会議も申し上げたと思うんですけど、この内部組織を共同設置できるという風に地方自治法改正でなっているんですよ。ところが佐賀県内でその規定を適用した事例がないんですよ。県から市町へ権限が移譲していくという点で、自分の町が小さいし、専門家があんまりいないんで出来ないというときに、だから県にという訳じゃなくて、これからは市や町が共同して、一部事務組合ではなくて、例えば江北町の福祉課と大町町の福祉課が一緒になって事務が出来るようになるとか、そういった制度が出来ているんですよ。こうしたものについて真剣な検討が必要になるのではないかなと思っております。それでやるときというのは名前はどうなるんだっけ？大町町の福祉課の名前でするんだっけ？

#### 【黒岩経営支援本部長】

まだ分からないところがたくさんあるんですけども、どこか中心になる場所を決めて、大町町なら大町町となるんだろうと思えます。これについては今情報収集をしているところでございまして、これについては、市町がどう考えるかという要望や機関の

共同設置の可能性やあり方を示していきたいので、もうちょっとお待ちいただければと思います。

**【古川知事】**

すいません。1次一括法に権限移譲が含まれてなかった、今回が初めてと言うことになりますので、そこはスムーズに行くようにということになると思います。

それとこれも前々から私思っているんですけど、監査委員会事務局。特に小さな所だと議会事務局と監査委員会事務局が兼務だったりしているところが今は分かりませんが、昔はありましたよね。だからこれから内部監査を充実させていかななくてはならないことを考えると、本当にそれでいいのかという問題提起があるんですよ。監査委員会事務局を共同設置する、そして監査の専門家を置いておいて、例えば江北町と大町町の事務監査を共同です。監査委員会事務局が行うということで、専門家も雇えるし、コストも単独でやっているよりもかえって安いかもしれないということも今の地方自治法で出来るということになっていきます。県の情報収集が足りていない部分もありますし、情報収集というか、おそらく例がないので自分たちで作り出していかななくてはいけないんですよ。自分たちで作り出していくという意欲を持っていかななくてはならないかなと思っております。そういったこともこれから出てくるのではないかなと思っております。

それもここに書いてある市町職員への研修ということとなっておりますが、これなんかは何か考えていることはあるんですか。

**【黒岩経営支援本部長】**

はい。この権限移譲という面よりも、義務付け枠付けの見直しの部分について市町で条例に落とし込まなくてはならないという部分がございます。条例をどうやって作っていくかと、まさに地域の実情に合わせてどう条例に落とし込んでいくかということがございますので、特に県の担当職員と市町の担当職員が一緒になって、具体的な条例作成の研修をしようと思っております。

それから権限移譲の件で重いのは、母子保健法の未熟児の訪問指導あたりかなということで、担当課長とも話しましたが、昨日も保健福祉事務所と打ち合わせをおったということがございます。この件については、今も実際に保健福祉事務所と担当の市町の保健師さんと一緒になって訪問指導をするということもたびたびあるというようなことを聞いておまして、現実に4月1日以降となった段階でもそんなに問題は起きないのでは無かろうかというようなことを言っておりました。以上でございます。

**【古川知事】**

この件について、他に何かございませんか。秀島市長さんよろしいですか。

**【秀島佐賀市長】**

やはり担当でいろいろ問題点があると認識していて、それぞれの県の部署で責任を持って引継ぎのためのスキルアップをですね、していただくかどうか、そこら辺を心配し

ておりましたので、あえて一層という文言を使わせていただいた形での提案でした。いづれにしましても、地域住民に迷惑をかけないように、スムーズに事務を移行させるということが必要になってくるんじゃないかと、そういうことを心配しておりました。

【古川知事】

ありがとうございました。

## ○協議事項2 子どもの医療費助成の充実について（新規・県提出）

【古川知事】

それでは、協議の2に移ります。これは県が提出しております、子どもの医療費助成の充実について、でございます。それでは坂井副知事からお願いします。

【坂井副知事】

はい、坂井でございます。それでは提案の理由について説明させていただきます。1枚めくってください。

提案内容ということで、一番上から2行目に書いてございます。要するに提案内容は、3歳以上就学前の子どもの医療費助成について、窓口全額支払い還付方式から窓口定額一部払い方式、つまりいつもおっしゃっている現物給付の実現へということでございます。ただ、それに伴ってさまざまな問題が出てまいります。そこについては、この提案のところにも書いてございますが、今後、市町担当課長会議や事務者会議において検討を行っていききたいということでございます。

簡単におさらいしますと、3歳未満は入院、通院について現物払いになっております。ただ、3歳以上就学前まで、これは県の施策は入院のみでございますが、窓口全額支払い還付方式ということで、いったん払ってもらって後からお返しするという方式、そのところがどうにかならないかということで理解いたしております。ただ、これは今入院だけで、こちらは入院・通院いろいろな問題が入っているだろうということで、提案内容は、まず支払方法の改善、3歳以上就学前、これまで全部について窓口定額一括支払い現物給付にしようと、ただ、その際に、補助対象、例えば入院通院のみ、また、保護者負担もこれもそれぞれ市や町によって300円だったり500円だったりと一定割合だとか違います。市町との負担割合については今後の検討予定と、これを今後、市町担当課長会議、実務者会議を行って、24年度中の開始、来年度中の開始を目途に準備をしていききたいということでございます。

ちょっと経過めくってください。あと、これ現況でございます。各市や町における状況で、二重丸は入院通院の両方ですから、3歳以上就学前まで全市や町において入院通院について医療費の助成をされていると、まあ、県が一重丸、入院のみという状況でございます。そしてまた、このことについては、従前から市長会それからいろいろな市町の議会でも意見書等をいただいているところです。

めくってください。先ほどから言っている課題問題点としては、保護者負担がいろいろとバラバラで、その統一の問題もあるのではないかと、場合によっては。それからまた、非常にいろいろ財源が要ってまいります。財源の確保、それから国保のペナルティ、そうしたことを誰がどう処理していくのか、また、医療費等が伸びていくことが考えられることについて、どういうふうに負担をしていくのかなどの問題意識を持っております。

それから最後スケジュールでございます。スケジュール的には24年度中の実施をするためには、逆からいけば23年度中の、次回、秋口のこの市町行政調整会議において合意を得たいと、そのためには、それまでに市町担当者会議、課長会議なりを開いていく。そしてその前に先立って実務者会議を開いていく、今日がこことして、そうやってさせていただきたい。また、いろいろ具体化しますと予算の問題、それからシステム改修の問題、住民への周知の問題等でございます。そうしたものもきちんとやっていこうということでございます。

以上、こちらからの提案でございます。よろしく申し上げます。

**【古川知事】**

はい。これについては、前々から市長会、町村会からともにいろいろな要望が強かった案件でございますけれども、これについて、なんでも結構ですけれどもいかがでしょう。

**【武村大町町長】**

これまで、県2分の1の助成をいただいておりますけれども、これが全面的に前向きに対応されるということになれば、引き続き県の2分の1の助成ってというのはあり得るのでしょうか。

**【坂井副知事】**

そこはまさに今後の検討の中で、どういうふうな助成を続けていくのか、変えるのか、変えないのか、また、どの範囲までしていくのかといったことをきちんと議論させていただいて、そしてお互いに納得のいくところで制度の新しい発足にしたいと思っております。

**【古川知事】**

今の話は、ページが書いてないね。何ページだろう。協議事項2つっていうのを出してもらえますか。その次。このところで今、大町町長がおっしゃったのは、この3歳未満については、県が2分の1、市町が2分の1になっている。これと同じような割合になるのかとそういうお尋ねでしょうか。ということですね。それに対して坂井副知事からなんという答えだったかということ、この負担割合のあり方についても、今後検討の中にさせていただきたいということで、まずは、このポイントというのは、今は3歳未満であれば、入院通院を問わず一部負担金だけ払えば医療が受けられるという状況になっていると、ところが、この3歳以上小学校に入る前の3歳、4歳、5歳については、いっぺんお金を全額払ってしまって、後で銀行の口座にいくばくか戻ってくるというや

り方になっていて、それが非常に面倒くさいということで住民の方から声があると。ここをとにかく直そうというところを中心に考えているので、ここを直すためにどうするのかということが議論の中心であるということではないかと思っていますんですけど。ただ、その時にその補助対象をどうしていくのか、それとかここは保護者300円と統一されているわけですね。一方で3歳から就学前は、ちょっと次のページ出していただけますか、ここ書いていないんですけど、例えば、大町町の場合は、これは就学前まで入院通院してらっしゃいますけど、保護者負担額というのは500円ぐらいですか。江北町も500円。その500円くらいとってご負担いただいているところ。1,000円っていうところはなかったんだっけ。安いところは。なしはどこ。玄海町は保護者負担なしでやっているわけですね。このようにして、なしのところ、300円のところ、500円のところとバラバラに今なっているわけですね。これを一緒になって統一をしていこうとなると、一部負担金だけを払えばいいという意味では便利にはなるんですけど、例えば、今まで玄海町の人は無料だった、それがみんなで統一しようとするとなると、仮に500円で統一したら500円払わないといけないことになる。だからそういったところもあるので、便利になるのはなるんだけど、基本的に。そうやって各市町でバラバラになっているものをどうまとめていくのかということも議論の対象になりますねと、そういったお話だろうと思います。すみません。ちょっと。

#### 【秀島佐賀市長】

2ページ目を出していただいけませんかね。先ほど知事さんが言われました部分では、償還払いから現物支給の方式に移行すべく検討を始めますよと、検討しようということであります。そっちに重点を置いているという意味に取れたんですが、私たちはどうせするならば、これは過去この場で、今の場で議論するものではないのかもしれないかもしれませんが、市長会、町村会でも要望が出ているのではないかと思います。知事に対して要望を出していましたが少なくとも就学前の子どもの医療費の部分は、いくらか300円ないし500円というのにはありと思いますが、助成をしていこうという部分ですね。これが2,3年前に県もかなりそちらの方に傾きかけられたと思いますが、我々も翌年から踏み切ったんですが、県の方が違う方向というのですかね、踏み切られなかったということで私も意外に思ったことがあったんですが、そちらの方の議論もあわせていただければ非常にありがたいなと、県内でまだそこまでいっていないところも一つか二つあるかも分かりませんが、また、調整も難しいかも分かりませんが、私たちはそこまで含めたところで議論してもらえればありがたいなというふうに思います。

#### 【横尾多久市長】

かなり今日、秀島市長は穏やかに控えめに話をされておりまして、この件は知事さんも記憶におありかと思いますが、市長会からの県知事さんへの要望を年にいっぺんさせていただくときに幾度か出ておりますし、確か私の記憶の範囲では、皆さんついてこれますかというような趣旨のご発言がありまして、これを受けて各自自治体、前向きに行

こうということで次年度予算を組んだりしたんですが、そののちの次年度に県の方は特に計上されませんでしたので、現在に至っている部分があると思います。ですから、今の秀島市長のご発言の趣旨はですね、その黄色のところだけではなくて、ブルーになっているように、通院費についても、やはりなんらかの県からの財政支援といいますか、医療費の助成といいますか、そういったことも検討していただきたいという旨ですよ。かなり丸くおっしゃいましたが、そういったニーズが結構あるといったところです。

【古川知事】

ちょっと次のページいいですか。これを見てもらったら分かるように、実は3歳から就学前っていうのは、現時点ですべての市町で助成が実施されているんですよ。

【横尾多久市長】

いや、だから。

【古川知事】

いやいや。ということはですね。どういうことかということ、住民の側から見ると、実はこれは実現されているんですね。

【横尾多久市長】

その時に、県もやりますよ。ついてこれますかというご発言があって、それじゃ予算組もうとみんなでなった。

【古川知事】

いやいや。そこは違うと思いますよ。そこは県がどう予算組むかということについては秋口からすでにお話をさせていただいているので、我々はそれを広げていこうということでお話しはしたけれど、県がやりますから、市町村で安心して予算組んでくださいなんて言ってないはずですよ。この子どもの医療費問題は、かなりいろいろな議論をしていますので、それを勝手にというか、県はやると約束したのにしなかったという議論ではないと思うんですよ。ただ、もともとは2期目のマニフェストにも書いていた話なので、やりたいということですとずっと検討はしていたわけですね。検討はしてたけれども、その予算化できなかったという点は、非常に申し訳なく思っているんですけども、そこはあの時の話でもって予算を組みましたというのはちょっと違うんじゃないかと思うんですね。それともうひとつ繰り返しになるんですけど、現時点においては、市民町民から見たら既に実現しているんですよ。

【横尾多久市長】

今はでしょ。

【古川知事】

今はですよ。

【横尾多久市長】

やっていますもん。

【古川知事】

それで、実現しているということ、このところを今は市や町の単費でやっているということに、ここに県費を半分入れますよということだけでは、住民から見たときに何も変わらないんですよ。それはあくまで県と市町の間で財源のやり取りに過ぎないわけですね。だから、その部分をどうするかという話も残っていると思いますけれども、そこよりもまずやったほうがいいと私どもが考えているのは、実際に住民の方から見ていっぺん全額払って、後から払い戻してもらうというのは面倒くさいというのは、たぶん皆さんたちも言われていると思うんですね。

【横尾多久市長】

それは分かります。国保担当課から見れば、それを新しい方式に変えてしまうと、かなりの財政支出が増になるという傾向がいろんな過去の例から分かっていますので、それを懸念している部分はあります。

【古川知事】

ですから、我々は無理にと言っているわけではなくて、そうやって過去のを見ると2割くらいに増えるといわれているんですね。じゃあ、2割くらい増えるけれど、それでもやっていきますかということも議論していかないといけないと思うんです。本当に2割増えるか分かりませんが、そういうこともしていかないと、後からしまったということになっちゃいけないと思います。

【秀島佐賀市長】

一言だけですね。今、私もまったく横尾市長が言われるとおりで。あの時の、はっきり言いますと知事のあれについてこれますか、ということで私の方を指さされたような感じがしましてね。それでやりましょうよということで、翌日通院も含めて予算化した経緯があるわけですね。実際、県のあれがついてなかったということですから。あれ、なんだったのかというふうに思ったから、ずっと気持ちは持っていました、そして今回、こういう形で償還払いから現物給付に変えるならば、その時一緒にしましょうよと、住民の側からすると現物給付部分の点だけですが、市町からすると、財源的な負担もこれで一部見てもらうようになったということですね。そういう気持ちになれるわけですね。

【古川知事】

ただですね、この市長会との話の場の翌日に予算を組まれたとおっしゃいましたが、その前日に私がどういう答えするか分からないのに、それでもって予算を組むって話は私ないと思うんですよ。それは。実際に、来年度、翌年度に市町村に負担を伴うような事業をする際には、秋口くらいから、その前からきちんと市長会、町村会と話をして我々は事業組みをするってルールになっているんですね。ですからそのところにまったく話が出ていないのをですね、そのされるのは市長さんの判断として、こういうふうに充実されたことによって、市民はたいへん喜ばれたと思います。ですから、そこは市の単独事業としては非常に評価の高い事業だと思いますけれども、そのときの一言をもって、

来年度予算組みしますから組んでくださいと私が言ったっていうわけではないということですね。ただ、予算組みする気持ちはあったんですよ。そこは何とか組みたいと今でも持っているんですけど。組まないと申し上げているわけではないんですけども、その財源をどうするのかということと、何を優先させていくのかということの中で、今までできずにいたんですが、今回は是非とも3期目始まって直後なので、今からやっておけば、いろいろできるかと思ってですね、是非今回はこのことについて、このことについてという意味は、1つはまずはとにかく一部負担金だけ払えばいいという方式に方針を変えていくことと、後は補助対象をどれだけ広げていくのかという大きく二つのことがあると思うんですけども、そのことについて、議論をしていかなくちやいけないと思っているんですが、その中でまずは、このいわゆる現物給付方式に変えていくということについて、これから議論をさせていただきたいということだと思います。

ちょっともう一個前に戻してもらっていいですか。この段階では広げていくことについては、対象になるのかな、ならないのかな。議論の。

【坂井副知事】

対象になります。

【古川知事】

それは対象にするわけね。

【坂井副知事】

具体的には、これを現物給付にもっていこうというのがメインですね。

【古川知事】

補助対象ってここの部分じゃないの。補助対象をどうするかっていうのは。

【坂井副知事】

そうですね。ひとつは、ここのところも対象になるとは思っていますけれども。

【古川知事】

ちょっとわかりにくいんですが、ここに補助対象と書いてあって、ここにも補助対象と書いてあるじゃないですか。普通はこの補助対象とこの補助対象って同じ意味だと思いますよね。今の坂井副知事の説明によれば、これは別の意味だっていうわけです。つまり、この補助対象という言葉はここのことだけじゃなくて。だから対象を広げるっていうことも含むっていうことでしょ。

基本は、まずはこの現物給付方式に変えていくということと、仮に市や町に財源が浮くとするじゃないですか。浮いた分は何に使われます。

【末安みやき町長】

すみません。私も佐賀市長さんと多久市長さんと同じ認識をしていたものですから、今日は確認の意味でですね、認識の違いなら違いということで理解して帰りたいと思います。ひとつ現物方式になったことはありがたい。

【古川知事】

いや、まだなってないですよ。

【末安みやき町長】

なるんでしょ。

【古川知事】

いやいや、だからするための協議をしましょうよと。

【末安みやき町長】

なる方向でご検討いただけるのはいい方向だと思います。実は乳幼児医療についてはですね、知事さんの1期目のマニフェストの中でたいへん暖かく。それで、意向調査を一回されたんですよ。その意向調査された中でですね、みやき町は県下足並みがそろっていないと、みやき町さんが足並みがそろえば、県としても助成の拡大については検討しますと、いうことになりましたので、みやき町も遅ればせながら足並みをそろえさせていただきましたので、いつ拡大していただくのかたいへん期待する部分をもっておりました。これについては、今後また期待をしながらですね、お待ちしております。これぐらいにとどめておきたいと思います。よろしくお願いします。

【田中江北町長】

それでは、その続きですけど、うちの町は就学前までしかやっていないわけですけど、今回、県のほうで通院までの拡大をもし、していただけるということになればですね、逆にそれが、我々江北町としてもですね、小学生の入院の上乗せをすとか、中学生まで上乗せできるとか、そういうふうな形で子育て支援の充実がやっぱり図られてくると思いますので、是非とも県の方でも小学生の入院通院両方の助成をお願いしたいし、今回の現物給付にするということについては、おおいに賛成ですので、その辺、今後、今回すぐはできないかもしれませんが、是非とも県の小学生の通院まで補助を拡大していただきたいと、そうすることによって小中学生にそれを及ぼしていきたいと私は思っています。

【武村大町町長】

3ページが一番右下に平成24年度中の開始を目途に準備をしたいということの意味だろうと思いますけど、うちも一週間前にこのことについて小学生全部までに対応するのか、中学生までにするのかということ、全面的に前向きに行こうと、ただこれを見たときに24年度目途としてあるのが、うちは4月1日からやりたいなど、その前にできるものはやっていきたいと考えているわけですけど、そこちょっと私引っかかっているものですから。4月1日という解釈で協議をされるということですかね。それとも年度中の協議ということですかね。

【古川知事】

じゃあスケジュール出してください。

**【平子健康福祉本部長】**

このスケジュールで見ますと、市町の方で条例化の作業が最終的には必要になってくると思います。それで、市町の行政調整会議のところはですね、第2回目のところの予定が10月から11月の頭ぐらいですかね、のところに掛けてということですが、このタイミングで合意ができたときに市町の方で条例化が12月議会ですかね、あるいは2月議会なりで間に合うということであれば4月1日の実施を視野に、これは全市町の足並みがそろわないと難しいという点がございます。そうでなく、そうは間に合わない、話し合いの中でたぶん出てくるケースもあるかと思いますが、そうであれば例えばですけれども、半年遅らせて10月施行という形もあるのではないかなと思うんですね。ですからここは現時点で協議内容がどの辺りで確実にまとまるということを申し上げることはできないんですが、私どもとしてはこのタイミングでまとめていくということでご協力いただけたらというふうに思っています。

**【古川知事】**

ここのシステム改修はそんなに時間はかからないんですか。

**【平子健康福祉本部長】**

システム改修も市町によって多少違うところがあって、そのタイミングが11月で間に合うところと間に合わないとおっしゃっているところと両方あるとは私どもとしては現時点でお聞きしているの、そういう意味ではシステム改修含めて11月、これも早期に協議内容がまとまっていくかどうかにも影響があるのではないかと考えてございます。

**【古川知事】**

早い合意が取れば12月の市町の議会に条例が提案できると、そうならいけば来年の4月からでも可能になる可能性はあると。しかしながら、この合意がずれ込んでいくと12月に出すのが難しいとなると3月議会になれば、4月1日施行は事実上できなくなる。という感じなのかな。

**【横尾多久市長】**

今、大町町長さんおっしゃっていただいたことは大事なことで、年度年度の区切りをある程度大事にするというか、現場をですね、混乱しないような方法を是非、今後の準備、検討の中でしていただきたいと思います。例えばワクチン助成についても国が年度途中で決めたためにいろいろ混乱しています。システムあるいは対応、その他ですね。ですから、おおよその目途というのは、ぜひつけていただいた方がいいのかなと思います。仮に現物支給の方式になっていきますと、先ほど申し上げたように現場の感覚としても確実に費用が増嵩すると思うんですね。そうすると仮に先ほど複数の首長がおっしゃっているように県も助成しようかなと思っていたもともとの金額が膨らむわけですね。そうすると県の財務当局としては一瞬足を止められると思うんですね。そんなに膨

らむなら助成をやめようかと。でもそうではなくて、おっしゃったようにそういう助成も含めて検討は検討としてやっていただくのも大切かと思しますので、本部長さんのところでいろいろと詰めをいただければいいと思います。

【古川知事】

そうですね。座長があまり答えちゃいけないのかもしれませんが、そこはですね、最初から2割くらいは増えると、他の県の例でも分かっているの、我々も必要な財源を確保できるかどうかの議論の時には、それが増えるだろうということを前提で考えていますので、先ほど田中会長からもお話あったとおり、まさにそうやって県が支援をすることによって、いわば浮いた財源をさらに活用して市町が独自にですね、さらに単独で充実の方向にもっていただくと、住民の方から見ると、支払方法が便利になっただけではなくて、さらに子育て支援施策が充実したということにもなるので、何かしらそういうふうですね、これはもう市町の一般財源なので、我々がどうしろとはいかないんですけども、さらなる充実の方向にいくような、そういったことはできないのかなということも、是非、この議論の中ではやりとりをさせていただければということですので、どうかよろしくお願いをします。

【田中江北町長】

そういう中でさっき言いましたように、3歳から就学前までは入院は現物支給になってくるんですね、もし、これが認められれば。しかし、通院は償還払いという形になるわけですね。だから、就学前の子どもたちも入院は現物でいいけれども、通院は償還払いと、本当に子どもたち、保護者にとっては何か分かりにくく、またやりづらいというかたちもありますので、できたら両方を合わせた形でできるだけ早くお願いをしたいと思えます。

【古川知事】

分かりました。今日、さまざまな意見がでておりますので、この出た意見を踏まえて、これについては、別途会議を立ち上げて、そこで議論をさせていただくこととなりますので、今日のここに出たさまざまなご意見をしっかりその場に届けて議論をしていきたいと思えます。また、いずれにしてもこのことについては、市長会、町村会の中でもご議論をさせていただき、またまとめていただくという作業が必要になりますので、是非力をかしていただきますようお願いいたします。

### ○協議事項3 職員のグローバル人材育成と韓国全羅南道との交流促進について(新規・県提出)

【古川知事】

それでは、協議事項3にいきたいと思えます。

【坂井副知事】

協議事項の3でございます。中身が2点ございます。国際化の進展に伴いまして、職員のグローバル人材の育成というのが1点でございます。それから、韓国全羅南道との交流促進についてが2点目でございます。この二つでございます。背景としてですけれども、「世界とつながる佐賀県行動計画」ということで国際戦略をつくりました。その中で、具体的に行動計画を最前線で取り組む海外拠点を整備しております。瀋陽、香港、上海にそれぞれ。瀋陽と香港はそこに、上海は県庁内に上海デスクという格好で設置しております。で、それぞれ県職員を配置しております。そういう中で、市や町のグローバル人材の育成に取り組むということも明記しております、そこをこういうところを使ってやっていきたいということでございます。

育成目的に応じた多様な派遣コースということで、大きく2つございます。入門コースと実践コースと銘打っていますが、今から中国語を習得するということも含めて、2年コースで1年目は国内、県庁で研修して2年目は遼寧省へ派遣、これは県庁でこういうコースがあって、実績もございます。もう一つは、実践コースということで、すでに一定程度語学ができて実践業務に取り組みたい、中国語または英語の日常会話程度ができる人は、県が作る瀋陽、香港の事務所で研修を行うということでございます。こういうところへ、職員を派遣していただいて、海外に強い職員の人材育成をしていただいたら、ということが一つです。

次お願いします。もう一つは、全羅南道との交流促進ということで、これは1月に協定を結びましたけれども、来年2月に知事、市町長、それから民間団体を県内から公募ということで、訪問していきたいというところに、市、町、それから民間団体の参加をお願いしたいということの提案でございます。そして、今後、今、具体例として一つ、鹿島市と高興郡、それからまた、唐津市と麗水市との姉妹都市なり有効結縁都市と結ばれおりますけど、それぞれの市や町でいろんなところと結んでいただければと、それから学校交流などの相互交流ということでございます。そうした韓国全羅南道との交流の促進ということのお願い、またお誘いでございます。以上でございます。

**【古川知事】**

これについて、ご意見やご質問はございませんか。

**【横尾多久市長】**

はい、質問いいですか。最後のページのところなんですけど、2月ということなんですけど、ソウルとか韓国に詳しい方に聞いたら、なかなか厳寒の季節でもございますが、あえて2月を選ばれる理由が何かあるんですか。

**【白井国際戦略統括監】**

国際戦略統括監の白井でございます。よろしく申し上げます。ちょうど全羅南道の道庁と協議をしながら日程等をつくっています。ちょうど締結1周年になるものですから、その時期にやりたいということが向こうの話の中でありまして、そういうことが一つございました。

**【横尾多久市長】**

あの、1月2月にこだわるのは分かるんですが、唐津市長さんの方が詳しいから教えてもらったらいと思いますけど、本当は向こうの動きやすい頃とか、そういうのを配慮した方が交流もしやすいのではないのかなと、素人なりに思うんですがいかがですか。

**【坂井唐津市長】**

先ほど、横尾市長がおっしゃったように、1,2月はちょっと難しい時期でもあって、ちょうどコマースを兼ねて申し上げますけども、私ども、麗水とまず去年がロータリークラブ姉妹締結40年、今年が唐津青年会議所の青年会議所同士の姉妹締結の40年、来年が唐津市と麗水市の30周年を迎えます。で、来年は5月12日から8月12日まで麗水で世界博覧会が開催され、海洋博が開催されるという時期もございます。ですから来年の2月という時期もちょっと微妙な時期でございますけれども、いずれにしても5月からは非常にいい時期でございますし、そのごつと、もし5月からの世界各国から麗水に行かれるというのを加味されているとすれば、いろいろ調整されてやってらっしゃるんでしょうけれども、来年はそういった意味で全羅南道そのものも非常に盛り上がる一年になろうかと思っております。

**【白井国際戦略統括監】**

今、ご紹介ありましたように、私も申し足りなかつたんですけれども、5月からそういうふうな麗水の方であります。それにはそれで、一緒になって私どもも派遣をしたいという風に思っております、その前哨戦という意味もございましての2月ということでありました。

**【秀島佐賀市長】**

県内の市町、それぞれ中国、韓国と友好都市あるいは姉妹都市関係で親しくしている町があると思うんですね。で、県で今回選ばれた中国、韓国それぞれの特徴というんですか、狙いという言葉は悪いんですが、どういうことをしたいということで目標に掲げてやっておられるのか、そこら辺を我々も知っておきたいと、そしてそのことを市民にも知らせていかなければならないと、そこら辺が、ちょっと私は把握しておりませんので、そこら辺をお願いしたいと思います。

**【白井国際戦略統括監】**

全羅南道の話ということで、非常に、文化的、土地柄的に佐賀県によく似た風土がございます。たとえばお茶も非常に名所がありますし、干潟みたいな、海の風景、産物も似通ったものがございます。採れる果物類や野菜類なんかも似たような感じがありまして、そういう食文化的なところも似通ったところがございます。そういう中で、韓国独特の地域としては、食のふるさとと言われている全羅南道ですので、そういった食文化も非常に奥深いものがございます。それは同様に、佐賀県も有明海の幸、玄海の幸もございまして、いろんな意味で、共通する部分が多々ございます。そういった中で、それ

ぞれ海寄りの町、それから山寄りの郡あたり、いろいろございますので、一つ一つの特徴を捉えながら、交流をしていただければなど、そういうことを考慮していただければなどという風に思っているところです。

#### 【古川知事】

補足しますとね、全羅南道とは、10年だっけ、10年以上にわたって職員がずっと行ったり来たりしてるんですよ。ですから、そもそも全羅南道の道庁と佐賀県庁の間には人的な交流の歴史が10年以上あるということがまずベースにあるんですよ。ということで、我々が、どっかの道と友好交流関係を結ぶとしたら、基本的には全羅南道以外に考えられなかったんですよ。全羅南道とやっぴいながら、まったく別の忠清北道とかとやるといのは、ちょっと考えられなかったということなんですね。そして、改めてこの全羅南道の地域特性を見てみると、一つは非常に農業とか焼き物とか、佐賀県が持っている特性と似たものをかなり共有しているということがあったということなんです。たとえば鹿島市と高興郡がなんで有効結縁都市かという、ガタリンピックの縁なんですよ。ここにも淵があるんです。そして、同じような産物が採れるんですね。そういったご縁があつて、鹿島市と高興郡は、民間レベルでかなり長い交流をされている。そして、唐津は麗水と40年にわたる長い民間交流の歴史があつて、それに行政もプラスでやっておられるというふうなところもある。だから、我々は全羅南道そのものと人的な交流をやっており、かつ県内の市においてもこうした交流が行われていたと、しかも農産物とかお茶だの焼き物だのという特徴も非常に似ているということで、さらに、全羅南道はどこともやっぴいられないと、いう風な条件が重なって今回交流促進の締結に至ったものでございます。ご承知だと思いますけれども、韓国の道は11しかなくて、全国は47ありますので、基本的には、変な話、早くおさえておかないと、中国なんかは出遅れたがために、我々はなかなか友好交流協定ができずにいたりするようなところがありましたんで、全羅南道とは是非、なるべく早く結びたいという気持ちもあつて、今年の1月に締結をしたものでございます。もちろん、佐賀市も釜山のどこかの地域とやっぴいおられますし、中国の連雲港市とやっぴいおられる、また多久市は多久市でやっぴいおられるということで、それぞれの市町また民間の団体がいろんなところと長い交流の歴史をお持ちだと思ふんですね。それをもちろん全く否定するつもりはありませんし、ここにいかがですかと声をおかけしてるのも、やりたいけれども相手が見つからないとか、気持ちはあるけれどもどうしたらいいかわからないという市町もまたたくさんいらっしゃるというのも事実なんですね。そういった方々に一緒に行っていただいいて、いわばお見合いの場というか出会いの場みたいなものを設定ができれば、ということと、ロータリーにしてもライオンズにしてもたとえばJCみたいな団体にしても、どこかと交流したいと思つておられるところがたくさんあるんじゃないかなと思ふんですね。そういったところの人たちが一緒に行っていただければ、県もお手伝いできるし、フォローも出来ますんで、そういった風にご活用いただいたらいかがか、ということで、こう

したものについてやろうとしているものでございます。確かに2月上旬、非常に寒い時期だというのは、これはこっちの方でも寒い？ソウルは寒いけれども。麗水あたりでも寒い？まあ、2月上旬に何が何でもこだわっているわけではないでしょうから、極寒の時期を外すという手はあるのかもしれませんがね。それと2月上旬はちょうど、正月にあたるかもしれないですね。もちろんそれは、現場とか道庁とは協議をしてるんだろうと思いますけれども、旧正月のときは外さなくちゃいけないとかっていうことはあるだろうと思うんで、一番寒い時期はわざわざやることはないかもしれないなということ、感想としては持ちましたけどね。それと、さっき職員の派遣の話が出てましたけれども、こうしたものについても、遼寧省とも職員交流を、これ何年やってるんだっけ？

【白井国際戦略統括監】

もう10年以上ですね。

【古川知事】

これも10年以上やってるんですね。ただ、遼寧省はすでに富山県、神奈川県と友好交流提携を結んでいるんですよ。で、中国の一応内規みたいなものとして、あまり一つの省が日本の複数の県と、友好交流関係を結ぶのはなるべく控えようみたいな方針があって、で、我々は遼寧省との間には友好交流協定というのは結び付けてないんですけども、これから東北部がかなり発展していこうというのと、ここは遼寧省には行政的には属してないんですけども、位置的には遼寧省の一部である大連とかは、伊万里市がずーっと交流を考えておられたりもしてますし、かなり発展が予定されていて、しかも他の日本の自治体が出てないところなんです、瀋陽というのは。大連にはいっぱい出てますけど、瀋陽には出てないということで、人口何万人だったっけ？

【白井国際戦略統括監】

750万人ぐらいです。

【古川知事】

約800万人のところ、全く日本の自治体が出ていないということで、そこに活路を見出していこうと。瀋陽には、日本の総領事館があります。で、日本の総領事館も初めて日本の自治体の事務所が出てくるというので、非常に熱心に、いわば誘致をしておられるようなもので、ぜひ協力をさせてほしいという強い申し出を受けています。そして、遼寧省政府としても、遼寧省の省都である瀋陽に日本の自治体の事務所が一つもなかったということについて、非常に、なんとかしなきゃ、という思いをもってもらって、今回のこの事務所の設置について、遼寧省政府も非常に協力してくれているんです。ですから、例えば上海とか香港に作るというのは全く別の形で、日本の総領事館、そして遼寧省政府双方のかなり強い支援が受けられているということでございまして、ぜひともそういったものを活かして、いいものを出したいと思っています。香港の方は、いわば開かれたところですので、中国本土のチャイナリスクというのがあるということを考えれば、アジアに開かれた香港というところにおいて、ここを拠点にし

て、特に今、香港では佐賀牛がトップブランドになってるところなので、佐賀牛を切り口にして、佐賀県の産品をいろいろ売り込んでいこうということを考えているところでございます。上海については、そもそも上海の政府は、日本の自治体が事務所を作ることについて、あまり積極的ではなく、協力が得られるような状況でもないという中で、ただ、佐賀県の民間企業は、上海に対しての進出意欲をかなり強くもっておられます。そういう中で、どうやったら協力できるだろうかというので、非常に特殊な形ですけれども、県庁の中に上海デスクという部屋を作って、そこに専任の職員をおいて、いろんなサービスとか相談はそこで受けて、上海と佐賀の間ですから、新しく今度、航空便が運航するかもしれませんし、そうでなくとも、福岡と上海の間は日帰りでも往復できるぐらいの距離感ですので、そういったものを使ってサポートをしていきたいということでやるものがございます。これからは、市町においても国際的な感覚や体験を備えた職員を育成していくことが求められていくと思います。この香港の事務所などについては、県内の自治体からぜひ自分のとこの職員を派遣してくれとの相談も来ておりまして、我々もこれが結構あるようであれば、それを前提にしたような部屋の広さとか制度を作っておかなくちゃいけないと思っておりますので、ご相談レベルで結構ですので、ぜひ早めに話をさせていただければありがたいなと思っております。

**【横尾多久市長】**

補足ですけど、実は3年ぐらい前から、長崎の孔子廟がございまして、ここに講師としてかな、代表としてこられた方が、実は瀋陽の関係の方で、瀋陽の方に戻られてからメールがよく来まして、3年ぐらい前からですけど、経済セミナーをよく企画されますね。日本の自治体とか民間をどんどん呼び込んで、まさに知事がおっしゃったように、なかなか北の都になる可能性があるのに伸びきれてない、それを広げていきたいというマーケティングをされてますから、タイミングとして非常にいいところにアプローチができていんじゃないかなと思います。

**【古川知事】**

また、ぜひその方もご紹介していただければ、ありがたいと思います。

**○協議事項4 住宅リフォーム緊急助成事業について(新規・県提出)**

**【古川知事】**

次に移ります。県提出の住宅リフォーム緊急助成事業です。

**【牟田副知事】**

はい、それでは、県で新しく住宅リフォームの助成事業をやりたいということで市町のご協力をいただきたいということでご説明いたします。もともと住宅についてはあまり公の補助制度というのは無かったんですが、特にここに来て住宅ストックの安心・安全の確保、あるいは質の向上、それから併せてリフォームの拡大によります地域経済の

活性化といったような狙いがございます、今般県の方で23年度から住宅リフォームについて助成事業を立ち上げたいということで考えております。

6月議会で実はその原資となります20億円を基金として既に積みさせていただいております。できれば、事業制度きちっとつめまして9月議会にその20億円を原資として事業を実施するための予算化をしたいという風に考えております。期間はですね平成23年度から25年度までの3ヶ年間の間ということで考えております。基本的には市町事業に対して県が補助するという間接事業でできないかということで、現在既に事務担当の方と協議をさせていただいている状況でございます。基本的には、2階建てになっておりまして、まず一般的な住宅リフォーム、基本的に何でもあり、ですが50万円以上の工事に対して補助率が15%、県がこの分はだします。ただ上限を設けておりまして、上限20万円まで、それから、持ち家でないとだめだと、それから、施工業者が県内の業者に限らせていただくという条件の元で20万円まで助成をしましょうと。その上加算助成という2階建て分としておりまして、これは県の施策に協力していただけるようなリフォーム、例えばエコハウスだとか、UD化だとか、耐震だとか、県産材の活用だとか、県が政策目的として推奨しているようなリフォームに取り組んでいただくと、それぞれUD化でいくら、エコ化でいくらという個別の加算制度を設けておりまして、これに足して更に上限20万円まで補助しましょうということで、最大、県費で40万円まで助成をしたいという風に考えております。今、市町ともご相談をしておりますが、良ければ是非この制度に上乘せ助成をご検討いただけないかということで、これは市町でできるところできないところあるという風に聞いております。助成制度の組み方について、市町のご意見もお伺いしながら制度設計をしているところでございます。時間がありませんが、県では9月議会で予算を計上したいと考えていますので、市町におかれても9月議会で予算計上を是非お願いしたいということが1点でございます。それから、もう1つこの事業に伴う市町の事務については、極力市町の事務負担を少なくしようという風には思っておりますが、受付事務とか補助金の交付事務とかいうのはどうしても市町にお願いしなければならない事務がございますので、そういうものについてはご協力を是非お願いしたいということでございます。

**【末安みやき町長】**

昨日、三養基郡と近隣の4町でこの意見交換を、佐賀県住宅リフォーム緊急助成事業と佐賀きずなプロジェクトの義援金付きプレミアム商品券の発行事業についての勉強会をさせていただきました。1つは、大変事務方レベルでは戸惑っているということが1つです。私たちも9月議会補正に向けて、議会に対する説明責任もありますので、早く勉強会をしようということで取り組んだんですけど、その中で意見を集約していただくと、大変、現在の事務スキーム案では、第三者機関に委任する工事確認事務の実績報告のみとなっていますけれども、第三者機関は、工事完了時にその内容が申請どおり確実に行われているかなどについて内容をチェックすると、工事確認書の発行を行うこと

になっているということでありますけれども、結論から言えばその対応については、みやき町の方は有資格者、一級建築士とか技術者おりますから、その対応はできますけれども、中には全く経験が無い、異動してきたばかりで、そういう事務に十分対応できるかという懸念をされている自治体もありますので、このことについて県ももう少しご検討いただけないだろうかという要望です。伝えてくれということなので、伝えさせていただきます。

そして、今度は、みやき町の意見として、住宅リフォームもですが、プレミアム義援金付き商品券についても、大変いいことだと思いますけれども、住民に対する周知期間というのが非常に短くて、私自身も十分に理解をして住民に対する理解を求めたい。下水道とか合併処理槽の今、接続をお願いしているのですが、ここでの差が出てくるので、申請は受け付けています、80基くらい、9月くらいまでした人はもらえない、それ以降についてはもらえる、それならば何故申請受付した時に説明をしてくれないのか、ならば10月以降にするというような意見は当然出てくると思うんです。その対応についてどうするかも、今頭を痛めております。どういう大義名分を立てて住民の方の理解を求めるかをやっていきたいと。それと、この調整会議というのは本当に古川知事さん県政の中でも私は大変ありがたいなと、自治体と県とが同じ俎上で県政浮揚について議論できると、やはり地方と県とが連携しないと県は発展しないと思いますので、その意味では今まで私たちも県に依存ばかりしていましたから、市町でできることは当然やらなきゃならないと、古川県政とスクラムを組んで全国でも優れた県政の一つの役にも立ちたいなというような思いがありました。よって、こういう大事な住宅リフォームとかプレミアム義援金付き商品券については、できましたら前年度にこういう行政会議の中で十分ご指導いただければ私たちも知事さんに沿った施策を十分住民周知もできるかと思っておりますので、この点について去年、前回か前々回には協議、記憶はあったんでしょうね。決してですね、時間を頂ければ十分住民にも周知できると思うんですけど、既に9月予算に計上していただきたいということですので、それに向けて急いでおりますが、どうしてもやっぱり戸惑いというのがありますので、その戸惑いとか不慣れな部分を払拭するようにご指導を是非お願いしたいと思っております。プレミアム義援金付き商品券についても、申し上げたいのですが議題に入っていないので、後で申し上げます。以上でございます。今後こういう重要な会議は前年の調整会議ぐらいにですね、早めにお知らせ願いたいと思っております。

#### 【田中江北町長】

追加ですけれども、今少し言っていましたけれども、その中で住宅リフォームの中で下水道関係についてはですね、どうしても3年間だけの補助ということになれば、今までやってきた人、3年後からやる人、地域によって区割りがされてる訳で、不公平感が出てきますので、是非とも下水道については外してもらいたいなと、町村会の中でも多くの意見が出ておりましたので是非そういう風な下水道についても検討をお願い

したいと思います。

**【武村大町町長】**

今お話がありましたように、当町の場合は、自分の町の事を申し上げて申し訳ないんですけども、対応するように決定しました。ただし、家庭排水については、除外すると、ただし書きで対応したいと。それで差し支えないのでしょうか？

**【牟田副知事】**

下水については、市町によって意見がばらばらで対象にしてほしいというところと、外してほしいというところとあって、うちでも最終決定では無いんですけども多分不公平感というのを生じさせてはいかんだらうということで、県としても下水道の繋ぎ込みの経費については、このリフォームの対象から外すことでできないかということで、内部検討をいたしております。ただその、住宅の改修と一緒に例えば便器を改修するというものについては、一般の基本助成の中に入れてもらっても結構だということで、住宅の中と宅内の配管の繋ぎ込みと分けて考えたらどうだろうかということで検討しております。

**【田中江北町長】**

その辺が、今まで繋ぎ込みをしていただいている方も、下水道の便所の改修、トイレの便器の改修で100万近くかかっている人がたくさんいるんですね、今までやってきた人たちも。その人たちには何もしてない訳です。そしてまた3年後の人たちもそういうのは無い訳ですので、その辺が下水道に関することについては、全部外していただいた方が不公平感が一番なくなると思いますので、その辺是非とも検討いただきたいと付け加えます。

**【横尾多久市長】**

今ルールを述べられたものと重複する部分も一部ありますけれども、担当関係に聞きますと、似たような意見を実務者会議でも随分言っているようなんですけど、うちの担当の印象でいうと殆ど聞き入れてもらえないような感じらしいんです。おそらくこれは、マニフェストに掲げて選挙を経られたという経緯があるので、県庁事務方が非常に頑張っていて早く実現しようと張り切っておられると思うんですけども、タイミングの問題、助成の不均衡の問題、不公平感が残る問題等があつて、やはりみんな気にしている訳です。現場に近い基礎自治体の職員ほど。もう1つは、交付ということですけども、例えば、介護関係はどうなっているかといいますと、市町村窓口で受け付けて、介護に関する給付は広域連合、私ども中部広域連合の場合は、広域連合から直接その人の口座に認められた金額を交付するわけです。ですから市町村は受付だけでいいんです。だからそういう対応も含めて検討して頂いた方がいいのではないかと、それは先ほどみやき町長さんおっしゃったように、できた後の検査とか査定とかありますので、単純に受け付けて交付すれば済むという簡単な事務ではないことも出てきます。あるいは他県では似たようなものを土木事務所で受け付けていたりされるところもあるので、是非

そういったより良い方法を検討すべきじゃないかなというのが1点です。それとやっぱり周知期間の問題もございまして、いきなり始まって、そして3年限定と、前後の区分け、下水エリアの進捗によっては不公平感も残ったりするなということもありますし、あるいは、県全体としての予算を計上されていると、おそらく今後対応されると思うんです、仮に基礎自治体、市町側でこっちは消化してしまっている、こっちはまだ残がある、年度を区切った場合に残ってしまう、だったら必要とされる所へ融通する、いろんなことも考えられますので、是非先ほど複数の方おっしゃいましたけれども是非現場を、窓口を担当することになるかもしれない市町とよく勉強をしていただきたいと、各現場関係者が強く思っております。

#### 【古川知事】

このリフォームについては、そもそも前年度に協議すれば良かったとはじめあったんですけれども、マニフェスト案件だったものですから、前年度にお話することができなかったという点があります。もう1つ、この手の話というのは、実はこれを来年やります、やるかもしれませんよとアナウンスをした瞬間に工事をやろうとする人が減ってってしまうというのも事実なんです。実際にこうしたものについては、こういった制度を例えば10月から始めます、12月から始めますと言ったら、その直前に着工しようとする人はなくなる訳です。ということがあって、やると決めたらできるだけ早く実行に移さないと、その工事が少し下がってしまう期間が長くなってしまうということもあります。確かに、住民に対する周知徹底、あるいは検討に要する期間、こうしたことを言っただけじゃいけないというのがあるので、今回私どもは6月の県議会で20億円という全体の枠、そして条例については通していただいて、次の議会までに中身を決めていきたいと思いますということで、議論そのものについては6月議会を待つことなく皆様方とか市町の担当者のレベルでは話をさせていただいていたと思っております。ただ、それでもなお、時間が足りないというところはあるんだろうと思っておりますし、今回のこの事業は、市町の事業として組んで、それに県が支援するというような形をとっていますので、県の事業としてやったところと若干違ってきてるところはあろうかと思えます。ただ、市町の事業として組んでいる分、市、町の独自助成というものができてる、あるいは、独自助成の分については市や町の中の事業者の方にこの仕事をやっていただくべきだとか、そういったものについても可能なようになっていきますので、そのところは、我々もどういうやり方にするのかということでも悩んだところではあるんですけれども、市町の事業ということで、そのかわりこの事務費などについては県としても支援をしていかなければならないと考えておりますし、もっともっとしっかり意見を組み取れというところについては、おっしゃるとおりだと思いますので、現場の方からどういう意見がでてくるのかについては、引き続きしっかり汲み上げをするようにということをお私の方からも担当の方には指示をしておきたいと考えております。

**【横尾多久市長】**

今出たような意見は副知事さん達には届いています？例えばですね、事業が始まった場合どういったことが起きるかという、予算を付けてくれた県はありがとうだけで済むんですよ。ところが隣の町とうちは補助が違うじゃないか市長、町長と、あるいは遅いじゃないか、先月建てた人は不利益を被った、これは全て市町に苦情が行くんです。

**【古川知事】**

ですから、苦情の受付先も作ります。苦情を言いたいという人がいらっしゃれば、そこは県の方へ言っていていただいて結構です。ただですね、市町の事業というものは全て隣の町と一緒になのかという、先ほどの子ども医療を見て頂いても分かるように、市町によって違うんです。それで、しかもうちはやはり住宅のリフォームや景気対策で、こうしたものにより上乗せをしたいというところがあってもいいし、あるいはうちにはこれには力を入れないというところがあってもいいんだらうと思うんですよ。そこを、市町全部で揃えなくちゃいけないというよりは、自分たちはこれでやっていくということで、そこは是非市町の考え方として説明をお願いしたいと思います。ただ、このリフォーム事業のそのものの仕組みについての苦情があれば、それは発案した側として、こちらの方で言わば、そういう疑問をお持ちの方々に対して説明はしなくちゃいけないと思いますので、そうした問い合わせの窓口みたいなものはきちんとつくっておかなくちゃいけないと思います。

**【秀島佐賀市長】**

このリフォーム事業ですね、佐賀市議会でも以前から出されておりました、私からすると他の行政需要を優先させるということで、こちらの方は後回しにしていたところですが、県が今度こういう形でされるということであります。で、先ほどから申されていますように相談事業関係はですね、県で統一して頂きたいと、それと、事務関係ですね、往々にして役人が考える申請事務というのはかなり厳しいものになってしまっていて、書類ばかりたくさん作らなければならない訳です。そういうややこしいものになってしまわないようにすべきじゃないかということが1つ。次いで、市町、相当事務的にも人員を必要としますので、できるだけ簡素化というものを念頭に置いて欲しいということ、それともう1つ、外部の力を利用するというで、それぞれの地区にはいわゆる中小零細企業、いわゆる大工さん方が建設業のみなさんたちがたくさん組合を作っておられます。そういう組合を何らかの形で使うというものもある意味ではいいのではないかと、信頼関係をそこに結びつける、いわゆるペテン師的な工事をさせないというような、そういう部分は規制をしていかなければならないし、そういった部分での役割を、監視の役割を地域の組合の力を拝借するとかですね、利用するとか、そういう部分はあるのではないだろうか、これは提案です。そういう形でできるだけ市町に事務的な負担が来ないようにお願いをしたいと思います。

**【古川知事】**

そうですね、国の国庫補助事業ではありませんので、県が単独で助成をしていく事業ですから、それは国の補助事業に比べて遥かに手続きは楽だという特性を作らないとせっかくの意味が無いと思いますので、会計検査院の検査が無いお金の良さというものを、そうやって市町に直接チェックをしていただくという以上、あまり煩雑なものにならないよう、そこはしっかり私の方でもチェックをしておきたいと思います。

**【末安みやき町長】**

この制度については、みやき町としてはありがたかったんです。実施する方向で考えたいけど財源がなという風に去年から考えて、知事さんがマニフェストに掲げられて大変期待しておりましたから、心の準備はしておりました。しかし、この行政調整会というのは議大変ありがたいなと思っているんですよ。この目的の中で、県の施策の企画立案実施に関して県と市町が協議を行い、施策の立案段階から県と市町が近密に連携することによりという風に目的に謳ってありますので、今回はマニフェストの関係で時間的にあれでしょうけど、今後私たちも古川知事さんに協力したいと、する上では5するより10したいと思っていますので、十分今後は心のゆとりを頂きたいなと、よろしく願いをいたします。

**【古川知事】**

ありがとうございました。この住宅リフォーム事業については、いろいろな意見が出ましたので、これについては引き続き制度設計をしていくにあたって、今日出た意見、また、現場から寄せられている意見様々あるかと思えます。これらを全ての人の言うことをまとめていくということは難しいかもしれませんが、とにかくしっかり話を踏まえた上で物事を決めていくということで県の方では進めていっていただきたいと思えます。

**○意見交換 地域自主戦略交付金について(町村会提出)**

**【古川知事】**

はい。それでは、協議事項としては以上でございますが、町村会から、地域自主戦略交付金について、意見交換会を行いたいという提案があつておりますので、この点について、町村会からお願いいたします。

**【末安みやき町長】**

すいません。あんまり発言が多いもので、短くいきます。

一括交付金の内容についてですね、県当局が現時点で分かっておられる範囲で結構ですので、お願いをいたしたいと思えます。国から地方に対しまして、ひも付き補助金を廃止して、基本的には地方が自由に使える一括交付金にするという方針のもとに現行の補助金や交付金等の仕組みを改革することになっておりますけども、この対象となるひ

も付き補助金の範囲について、現時点で、県当局で把握されている内容についてご教授を一点お願いしたいということでもあります。

それと2点目につきましては、廃止される内容によっては市町の行政運営に重大な影響を及ぼすものもあるんじゃないかということで懸念をいたしていることでもあります。配分方法が未確定な一括交付金によって、現行の補助金、国庫補助金によるところが大きい、地方公共団体もありますので、安定的に必要な財源が本当に十分に確保できるかという心配も持っております。

3点目についてですけれども、平成23年度の一括交付金のあり方について県当局の評価はどうかということで、お聞きしたいと思います。ひも付き補助金を段階的に廃止して、地域の自由裁量を拡大するための地域自主戦略交付金を創設されまして、平成23年度は第一段階として、都道府県分を対象に補助金の一括交付金を実施されております。平成24年度は交付金対象を市町村に広げることになっておりますけれども、現段階の県の評価はどうかと。

**【末安みやき町長】**

結論から申し上げます。実はですね、防火水槽の設置について、みやき町でも三基ですね、事業費が2億2600万程度でまあ、補助金を約780万くらいあてにしてたんですよ。昨年12月27日に要望調査の照会がございました。よって、三か所をお願いして、今年の1月28日に、その要望調査書を提出しております。2月3日に県のヒアリングを受けて国への要望書を提出しております、3月の当初予算に計上したところなんです。しかし、5月11日に県からですね、補助金配分がない旨の通知を受けたんですよ。それで、どうしてかなということを確認をしましたが、東日本の震災の影響もあるのではないかと、そういうことですが、これは、担当から実務者の方には、そういう問い合わせをしているかと思っております。

**【古川知事】**

それ、地域自主戦略交付金の対象事業なんですか？

**【末安みやき町長】**

そういうのが分かりませんので、教えていただきたいなど。

**【古川知事】**

今年、平成23年度からやっているのは、都道府県分だと思うんですよ。だからその市町村の防火水槽の事業はこの交付金の対象じゃないんじゃないかなと思うんだけど。分かる人いない？

**【末安みやき町長】**

そういうところを教えていただきたい。

**【大田財務課長】**

今年度から移行されているのは、県分だけでして。

【古川知事】

だから、その防火水槽の事業は？

【大田財務課長】

防火水槽関係で、県を通して、県が直接やる分について、今回一括交付金の対象なんですけど、県を通して、間接補助するのは、一括交付金の対象ではありません。

【古川知事】

そうでしょ。だから一括交付金の影響ではないということだよ。だから、もちろん、補助を折角申請していたのに得られてないのは、それはそれで重大な話なんですけど、この一括交付金の関係の話ではないということでもいいわけ。ていうことで、いいの？ いいのか悪いのか答えてくれんかな。

【古川知事】

いやいや要するに23年度から交付金化されたのは都道府県部だけでしょ。今、末安町長さんがおっしゃった防火水槽の補助金というのは、一括交付金の対象になってないんじゃないの？

【大田財務課長】

なってないです。

【古川知事】

だからなってないからさあ、今回、みやき町の分が採択されていないというのは、一括交付金化に伴う話ではないんじゃないの？

【大田財務課長】

ないはずですよ。

【黒岩経営本部長】

ただ、市町村は全然関係ありませんから。

【古川知事】

言ってることは一緒でしょ。ごめんなさい。

【末安みやき町長】

いや、そこをお聞きしているんですよ。タイミング的にですね、一括交付金、今までヒアリングして要望調査を受け付けてそして、申請して従前はそのほとんどいただいていたんですよ。補助金が。そこで5月になってないと言われたのは、その一括交付金に変わった、今年は都道府県ですけれども。担当レベルで聞きましたら、それは一括交付金は、県の自由裁量ですのど、という回答があったという。

【古川知事】

いや。違うよ。それ完全に間違ってるよ。

【末安みやき町長】

そういう回答があったのは事実です。

【古川知事】

いやいや、ですから、ごめんなさい。県の担当がなんかちょっと勘違いしたのかもしれませんが、今、話を総合すると要するに今回の防火水槽の補助金が採択できていないのは、この一括交付金だからということではなく、別の理由によってとにかく採択されていないのであろうということをございます。おそらくは、東日本大震災で、そっちの方に相当程度補助をシフトさせていった結果、西日本がどうしても薄くなったということは一般的にございますので、その一つのおおりをくっているということではないかなと思います。ただ、それでよかでしょうもんという話ではないでしょうから、それをこう年度途中でなんでもどうやって復活させればいいのかですね、そういったことについては、ご相談に応じていかなくてはいけないんだろうと思ってるんですけども。

【末安みやき町長】

知事さん、私が申し上げているのは、そこを教えてくださいと、タイミング的にですね、みやき町は3基、他自治体も補助申請されて、県の方で採択されたところもあるんですよ。その基準が分からないんですよ。評価が。どういう基準である自治体は防火水槽を認められたのか。そしてまた、どういう基準をもってそのふるいにかけてきたのか。その説明が担当レベルで何回も聞かせますけど、十分な回答がきていないんですよ。

【古川知事】

分かりました、大変申し訳ございません。その点についてはですね。

【末安みやき町長】

不明瞭というかですね、そこをわかりやすく教えてくださいと。一括交付金としては関係ないなら関係ないで結構です。どうして、それ評価をされたか、評価のルールについても、まったく教えてもらえないものですから、聞くところによると、県の裁量ですよ、ということしか聞いていませんから。

【古川知事】

そこが分からないなあ。

【横尾多久市長】

ちょっと提案。

【古川知事】

はいどうぞ。

【横尾多久市長】

細かい具体的な話だと思うんですけども、そのことは、一括交付金から全体にはかわらないので、場合によっては、関係者いらっしやらないかもしれませんから、追ってですよ、町長さんの方に県の方からご説明いただくということで、また、今日は今、先ほど問題提起されていた一括交付金について、我々も強い関心を持っておりますし、特に冒頭に仰っていただいた、初年度の今年、どういう風に県は受け止められているのか、課題とかどうお感じになっているのか3点等、非常に重要ですので、そちらの方に

座長で少しシフトしていただければ、ありがたいなと。

【古川知事】

そしたらですね。その、今の末安町長の件については、担当部局の方からきちんと話をさせます。話をさせる前に、わたくしがまず、聞きますから、そして、きちんと説明になっているのかどうか確認をしたうえでですね、町長さんのところに説明をさせるようにいたしますので、それでご理解いただきたいと思います。それと、来年度から市町村分も実行されようとしているこの交付金について、今年の状態などについて。時間がないので2分ぐらいで。制度の説明とかはいいいから。要するに何がどうなっているかということ。

【牟田副知事】

おさらいですが、22年度までは、社会資本整備交付金、それから、農山漁村地域整備交付金というのが一部、地域自主戦略交付金、これが言わゆる一括交付金ということで、実は従来の交付金も残っておりますので、移行期間として、私どもは受け止めております。全体の額はどうなったかということですね、国は平成22年当初に対して、従来の交付金まで合わせたところで、95%確保したという風に言っておりますし、確保されております。その部分のこのピンクの部分が一括交付金化された部分でございます。

本県にどれくらい来たかということですね、対前年全国枠で95ですけど、本県は、83%ということで、全国枠の縮減率からいうと、佐賀県分の縮減率は全国よりももっと大きな縮減の実態になっているということです。全体の割り振りの仕方をですね、本来、客観的な指標でということが一括交付金の趣旨でございますが、23年度は継続事業を積み上げるという形で、割り振りが決まっております、従来の交付金の割り振りとはほぼルールは一緒で割り振られているというふうに感じております。

評価できる点、基本的には地方財政改正制度の過渡的な制度ということで23年度だけでもって一括交付金制度を評価するとういうことはいかがなものかというふうに基づ本的には思っておりますが、いずれにしても、省庁をこえた使い方が県でできるということとそこところは選択権の裁量枠が非常に拡大されていると。

【古川知事】

具体的な話をして。

【牟田副知事】

従来は、社会資本整備交付金という道路予算で来ている分は、土地改良予算には回せませんでした。この一括交付金は、土地改良予算にあてても河川予算にあてても、道路予算にあてても、全く県の裁量ですよというところは、省庁をこえて、農水省と国交省の枠をこえてあてられるというのは、従来にない交付金の制度です。

評価できない点というのは、一つは、ちょっと金だけでいうと、ちょっと少し減りすぎたねというのが評価できない点と、それから、まだこれは過渡的なんですが、要綱が従前のままということですね、事業内容等については、従来の補助事業、交付金事業の

対象でないと、この一括交付金の対象にはなりませんよという縛りは依然としてまだ残っております。以上でございます。

**【古川知事】**

またですね、次にこれからスケジュールのご相談をさせていただきますけれども、次のこの行政調整会議をできれば年内の11月ぐらいにできればとも思っております。その時にでも、引き続きですねこのお話させていただければと思います。その時にでも間に合いますんで、この来年度の予算組みがどうなっていくのかですね、そのころにはある程度わかってくると思いますので、また、その時にも相談をさせていただければとも思いますし、もうちょっと詳しくお知りになりたいという方は、今日、今から市町長会議がありますので、そのコーヒータ임을設けておりますので、そこの休憩時間でも使ってください、担当にいろいろ聞いていただければと思います。

あっという間に予定の時間が過ぎておりまして、もうちょっとやりたい気もしますが、次の市町長会議も始まる時間でもございますので、スケジュールに移りたいと思います。スケジュールについては、だいたい本年度あと2回ぐらいできればと思っております。本年度ですね。そして、次は11月ぐらいをメドにさせていただければと。前からの継続案件になっているものについての具体的な報告をひとつと、あわせてそのほかの事柄、そして、こういう新しい制度などについても議論できればと思っております。

今回を含めて本年度中は、2回、そして次回は11月ぐらいということで調整をしていきたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

**【各市町長】**

いいです。

**【古川知事】**

では、そのように進めていきたいと思っております。以上をもちまして、第三回の佐賀県市町行政調整会議を閉会いたします。